平成30年度 第3回 帯広市学校給食センター運営委員会 議事概要

日 時 平成30年11月19日(月) 10:30~11:36

場 所 帯広市学校給食センター 2階 研修室

出席者 【委 員】萩野委員、萩原委員、鎌田委員、渡邉委員、髙橋委員、松本委員、 立川委員、川田委員、安田委員

> 【事務局】嶋﨑教育長、中野部長、山下企画調整監、稲葉センター長、 石田業務担当課長、泉係長、下森主任

【会議次第】

1 開会

2 教育長挨拶

近年、核家族やライフスタイルの変化などに伴い、食生活の乱れが懸念される中、 子どもたちが健康な生活を送るため、食べることの意味を理解し、安全な食べ物を 選択する能力や好ましい食習慣を身につけるためにも、学校給食の持つ重要性は高 まっている。

本市の学校給食は平成27年度に現学校給食センターの稼働開始を機に主食の米飯を委託から直営に切り替え、新たに主食に麺類を加えたほか、和え物やサラダを1品増やし内容の充実を図ってきた。

給食費は、平成 21 年度に食材価格の高騰を理由に改定して以降、平成 26 年度の 消費税分の改定を除くと、実質的には 10 年間値上げせずにやってきた。

しかし、近年食材価格が上昇する中、主食の原材料である精米、小麦や牛乳の価格が値上がりし、その分副食分の食材費が圧迫されている。

これまで、献立や食材調達を工夫し経費節減を図ることにより対応してきたが、 児童生徒が給食を通して学校生活を豊かにし、食の大切さや食に関わる様々な文化 などについて、理解を深めるなど、学校給食が有する多様な役割を安定的に果たし ていくことが厳しくなっている。

給食日数についても、学習活動の充実などに伴い、増加してきており、来年はさらに、小学校における外国語の教科化や中学校における指導日数確保のため、3日程度増えることが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、「給食費の改定について」諮問させていただくので様々な 角度から論議を深めていただきたい。 3 諮問 給食費の改定について

嶋﨑教育長から萩野会長へ諮問書を提出

4 議事

○ 諮問内容と審議日程について

(事務局からの説明要旨)

平成21年度に給食費を改定して以降、給食費を据え置く中で、米飯を委託から直営に切り替え、和え物やサラダを増やしメニューの充実を図ってきた。近年、食材価格が高騰し主食が値上がりした分、副食材料費が圧迫されてきている。これまで、献立の工夫等により経費節減を図ってきたが、給食が担っている様々な役割を安定的に果たすことが難しくなってきている。

1年間の給食費を算定する際の給食日数についても、学習活動の充実に伴って、実際の提供日数が増加してきている。

こうした状況を踏まえ、諮問させていただく。

- ア) 1 人 1 日当たりの給食単価については主食分の単価値上がりにより副食費が圧 迫されている価格相当分を増額することとし、小学校は 5 円増額し 235 円、年 額 2,125 円増額、中学校は 1 人 1 日当たり 6 円増額し 291 円、年額 2,595 円増 額とする。
- イ)年間給食日数の基準日数については、実提供日数との差及び来年度見込まれる 授業日数の増を勘案し、5日増加して195日とする。

審議日程については、本日を含め3回を予定している。3回目はまとめの運営委員会を予定している。

本日の進め方としては、1学校給食の意義・役割、2学校給食センターの運営体制をひとくくり、3食材の調達方法、4価格高騰の影響、5給食費の負担をひとくくりとして議論してほしい。

(委員から質問・意見等は無し)

(1) 給食費の改定について

①「1学校給食センターの意義・役割」「2学校給食センターの運営体制」について (事務局からの説明要旨)

「1 学校給食センターの意義・役割」について

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい 理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。

栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康・体位の向上を図ることはもとより、健全な食生活は、将来の食習慣の形成に大きな影響を与える。

また、学校給食を通して、食への感謝の心の醸成や給食の準備、後片付け、仲間と共に楽しく食することにより児童生徒、教員とのふれあいの場をつくり、協力・助け合い・決まりを守るなど、団体生活における基本的な態度を身につけることが

できる。

学校給食法第2条では、教育の目的を実現するため食育の推進に関することなど 7つの目標を達成されることが求められている。

学校給食週間は、学校給食を通して食に対する感謝の気持ちや物を大切にする気持ちを育む取り組みとして全国で行われており、帯広市でも実施している。

ふるさと給食は、十勝・帯広の新鮮で安心な農畜産物を学校給食の食材として多く使用することを通して、児童生徒に地場産物への理解を深め、郷土を大切にする心を育むことを目的として実施している。

姉妹都市交流給食は、地元食材と姉妹都市の特産物を取り寄せた特別献立により、 帯広市との違いなどを学ぶことを目的に学校給食週間に実施している。

バイキング給食は、望ましい食習慣を養うため、自らの健康を考え、多くの食品 の中から適切に選択する能力を育み、健康維持の基礎を養うことを目的に実施。

栄養教諭等による指導事業については、栄養教諭及び食育指導専門員が中心となり実施している。

「2 学校給食センターの運営体制」について

栄養教諭 5 名、栄養士 2 名、調理員は正職員 13 名、臨時職員 86 名の 99 名で給食を作っている。

調理業務体制については、小学校2ライン、中学校1ラインの3ライン体制で給食を作っている。配送については、委託している。

各校に70名配膳員を配置し、給食、食器等の数量確認、配膳・回収等を行っている。

給食の実施状況については、1日3献立の給食を提供している。また、食物アレルギー対応として、アレルゲンの情報提供が103名、代替飲料提供者が52名、乳・卵の除去食提供者が51名となっている。

給食の配食数については、平成 29 年度実績で小学校 26 校 7,957 人、中学校 14 校 4,075 人となっており、それぞれ 201 日提供している。センター稼働日数は三期休業 のずれなどがあり、209 日となっている。

(委員からの質問・意見等)

- 【委員】調理業務を3ラインとしている理由は何か。1メニューの方が食材をま とめて調達することが可能となり、ロスも少なくなり、コストも削減でき るのではないか。
- 【事務局】 1 メニューにして食材を調達すると、食材ごとの量が多くなりすぎて、納品可能な業者が限定されてしまい、競争力を失ってしまう恐れがある。また、ラインごとにメニューを分けることで、食中毒などのリスクを分散することもできる。
- 【委員】 週に3回ご飯を提供しているが、「ななつぼし」から別の安価な米の使用を検討してはどうか。

- 【委員】 少数ではあるが、一部の米の銘柄によってはアレルギー症状がでてしま う子供もいる。現在の「YESクリーン米ななつぼし」は、安心して食べ られているので、主食である米の銘柄選びには、十分注意してほしい。
- 【事務局】 平成 20 年度から安心な「イエスクリーン米」を導入してきているが、 道内の8割の市町村が公益財団法人北海道学校給食会から米を購入してお り、同会が取りまとめて大量購入することで、価格交渉力が強まり、市況 に影響されず年間を通じて安定的に安価な購入が可能となっていること から、今のところ変更の予定はない。
- 【委員】 精米と小麦粉の価格の推移がわかる資料を次回運営委員会時に用意して ほしい。

【事務局】 次回に用意する。

- 【委員】 現年度の給食費は校長が取りまとめて市に納付しており、学校の負担が 大きい。市が徴収する体制を検討してはどうか。
- 【事務局】 今年度中に文部科学省からガイドラインが示される予定であり、これを 踏まえて検討していく。
- ②「3食材の調達方法」「4価格高騰の影響」「5給食費の負担」について (事務局からの説明要旨)

「3 食材の調達方法」について

米とパン・麺用小麦は北海道学校給食会から購入しており、パンについては帯 広市内の林製パン、麺については札幌市の国岡製麺から仕入れており、いずれも 平成27年度から帯広産小麦100%のものを使用している。

各都道府県学校給食会は、昭和 29 年から 34 年にかけて、各都道府県教育委員会の認可を受けて設立された。学校給食物資を供給する機関として、米、パン等の買入れ、売渡し、学校給食関係者の資質向上を図るための各種研修会などを実施してきた。

北海道学校給食会は、「食育の推進を支援する事業」「安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業」を展開することを目的として設立された。

食材の導入状況としては、牛乳は 20000 の紙パックをよつ葉乳業から調達している。副食材料は市内 24 社、十勝管内 7 社、十勝管外 6 社から仕入れている。

「4 価格高騰の影響」について

食材価格が高騰する中、給食に欠かすことのできない主食の価格が上昇しており、副食にかける経費を節減せざるを得ないなど、多様な給食を提供する上で、 使用できる食材が制約されるなどの支障が出てきている。

具体例として、サラダに使う胡瓜が高騰したときは量を減らして、その分、人参やキャベツ、大根の量を増やす。ほうれん草が高騰したときは食材を小松菜に替える。汁物の具材が高騰したときは摂取基準に影響のない範囲で、長葱や油揚

げの量を減らす等の工夫を行い経費節減を図ってきた。

学校給食における食育の推進に関する目標を実践する一つの方法として、地産 地消を進めている。

10年程前に、産地偽装や事故米の混入など、食の安全安心が脅かされた時期があったが、目の届く所で作られた地場産品をなるべく多く使うことで、安全安心を確保していきたいと考えている。

食材の調達先は、市内、十勝管内、北海道内、北海道外の順に優先して調達しているが、食材価格の高騰により、付加価値の高い地場産の食材確保が厳しくなりつつある。

具体的な献立による価格の高騰状況について、平成 27 年度と平成 30 年度を比較すると、主食では米飯献立が 1 食当たり 20.05 円の上昇、パンの献立が 1 食当たり 8.42 円の上昇、麺の献立が 1 食当たり 3.80 円の上昇となっている。年間給食日数の乖離もあることから 230 円の単価を下回る献立もある。

次に副食の状況については、「ご飯」「大根のみそ汁」「肉じゃが」「キャベツの梅和え」では、副食分が13.90円の上昇、「ミルクパン」「アルファベットスープ」「コロコロチキンのバジル風味」「まめ豆サラダ」では、副食分が2.97円の上昇、「スパゲティミートソース」「ダイコーンマリネ」では、豚挽き肉の分が4.19円減少したことから、副食分が1.01円の減少となっている。

野菜の産地別導入状況について、平成 28 年度は台風の影響により市内産野菜が 減り道外産野菜が増えた状況にある。

第六期帯広市総合計画の成果指標として、地場(帯広・十勝)産野菜の導入率があるが、平成29年度の目標値が69.3%、実績が57.3%となっている。

味噌・醤油については十勝産大豆 100%のものを使用している。豚肉・鶏肉・牛肉・鶏卵の道内、国内の内訳としては、すべて道内産となっている。

野菜の具体的な導入状況としては、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて市内産の玉葱・人参・長葱が増えており、十勝管内産では冷凍枝豆・コーンが大きく増えている。

「5 給食費の負担」について

学校給食を提供するために必要な経費は、学校給食法に基づき、食材購入にかかる経費は「給食費」として保護者負担、食材費以外の経費は帯広市の負担とされている。

平成30年度予算額では、学校給食センター管理費(臨時職員の賃金、光熱水費、施設設備費、配送業務費など)が4億8千7百26万4千円、学校給食業務費(食材購入に係る経費=給食費)が6億3千9百70万3千円、合計が11億2千7百万円程度となっている。

給食費の収納方法としては、現年度分は各校長がとりまとめて納めていただいている。支払方法としては、現金払いが 21%、口座振替が 53%、就学援助などか

らの委任払いが 26%となっている。

給食費の収納状況については、現年度分は平成 27 年度以降減少傾向にあり、収納率は 98%台中盤を維持しているが、平成 29 年度の繰越額(未払い額) は 8 百34万7445円となっている。

滞納繰越分は、3 千 5 百万円前後で推移しており減少傾向にあるが、引き続き負担の公平性を確保するため、納付督励などを行い収納に努めていく。

なお、給食費の未納による食材購入の影響はなく、予定される収納額と同額の 食材費により調達する仕組みとなっている。

経済的な理由で給食費の支払いが困難な方に対しては、給食費など子どもの就 学に要する経費を援助する就学援助制度がある。

(委員からの質問・意見等)

- 【委員】 学校給食会からは野菜も購入しているのか。
- 【事務局】 野菜は地元JA等から購入している。学校給食会は様々な物資を扱っているが、本市は主食の精米と小麦粉を中心に購入している。
- 【委員】 平成29年度の地場産野菜導入率が57.3%もある。地産地消に取り組んでいることを保護者に向けてもっと発信するべきである。
- 【事務局】 保護者向けのチラシを各家庭に配付する際に、紙面を工夫し周知する。
- 【委員】 給食費の納付が経済的に困難な家庭はどれくらいあるのか。
- 【事務局】 生活保護世帯の 1.3 倍未満の収入の世帯へは、就学援助制度で学用品に かかる経費や給食費等を支援している。
- 【委 員】 就学援助制度の利用状況等について、次回資料を用意してほしい。
- 【事務局】 制度の利用状況等がわかる資料を次回用意する。
- 【委員】 肉類について、十勝産・道内産を使ってほしいが、価格の面だけ考える と道外産を使うことを検討すべきではないか。
- 【事務局】 地場産食材の優先調達を基本としており、価格が高騰したときなどに、 道外産の食材を使用することはあるが、地産地消の観点から続けていきた い。

(2) その他

【事務局】 今後、学校を通じて保護者に向けたチラシを配付していく。内容としては、諮問した理由、諮問の内容、給食費の1食あたりの内訳、今後の進め方等を記載し周知していく。

裏面のQ&Aでは、給食費は誰がどのように負担しているのか、給食費 改定によりどんな効果があるのか、経済的に困難な家庭にはどのような対 応があるのか、これまでどんな取り組みをしてきたのか、来年 10 月に消 費税が改定される予定だが再度給食費を上げるのか、の内容をお知らせ するチラシとなっている。

また、次回日程については、12月中旬から下旬を予定しており、早めに

日程調整をし、資料を事前配付して開催する予定。

【委 員】 このチラシのタイトルの「諮問」という言葉は聞き慣れていない。「給 食費の値上げを検討します」といったわかりやすい表現にしてほしい。

【事務局】 わかりやすいタイトルを検討する。

5 閉会